

2021規則改正

1 (1)、(8)、(9)、(10)、(12) 提訴試合

規則上提訴試合はなくなり、提訴または提訴試合の表現がある規則で、提訴または提訴試合の表現を削除または変更したもの。

アマチュアでは提訴試合を認めていないので影響はない。

2 (2) P42 正規の投球姿勢について（二度目のステップ）

① 改正の経緯

2017年OBRの改正で5.07(a)【原注】で、2度目のステップを踏む“足”は“軸足”、“自由な足”的いずれも規則違反であることが書かれていた。（“The pitcher may not take a second step toward home plate with either foot . . . ”）

2018年時点の日本野球規則委員会は、軸足を本塁方向へ大きくずらして投球する投手（カーター・キャップス）は確認していたが、なぜ両方の足を禁止したのか（“自由な足を2度ステップする”とは、どのような投げ方なのか）が分からなかつたので、公認野球規則改正ではただ単に「2度目のステップを踏むことは許されない」とした。

しかし、2020年に実際に自由な足を本塁方向に2度ステップして投球していた投手（カール・エドワーズ・ジュニア）の映像を確認できたため、2021年の公認野球規則の改正において「どちらの足も」を追加することにしたもの。

「走者がいる場合はボーグ、いない場合は反則投球」

② 参考資料

- ・軸足の二度目のステップ (カーター・キャップス)

<https://www.youtube.com/watch?v=arpzIOWm0oQ>

- ・自由な足の二度目のステップ (カール・エドワーズ・ジュニア)

<https://www.mlb.com/news/carl-edwards-jr-s-delivery-ruled-illegal-by-mlb>

3 (3) P53、(11) ファウルチップの定義

① 5.09(a)(2) 最初に捕手の身体または用具に触れて、に改正

② 野手が飛球をはじいても地面に触れる前であればアウトとなる同様の考え方、ただし野手の飛球の場合最初に触れた野手から他の野手が捕球してもアウトとなるがファウルチップの場合はあくまでも最終的に捕手が捕球しなければファウルチップとはならずファウルボールとなる。

③ 「ミットをかぶせるように捕球」が削除されたが、ボールをしっかりとコントロールできていれば捕球としてよい。

(例) バントでチップしたボールが捕手のレガースにはね返り前進してきた野手または投手が捕球した場合はファウルボール。

チップしたボールが捕手のマスクにはさまった場合はファウルボール。

4 (4) P73 先発、救援投手の投球義務

プロアマ共に採用しない。5.10(f)で先発投手の投球義務、5.10(g)前段で救援投手の

投球義務を規定、OBRでは先発投手の打者一人を義務とした5.10(f)を残したままとなつており、5.10(g)の先発救援投手の打者3人義務と矛盾することと、WBSCの対応が不明であることから、混乱を避けるため【注】を追加したもの。

5 (5) P87 ファウルテリトリーの飛球に対する走者の妨害（3塁走者または2塁からの走者の妨害を想定、一塁走者が妨害となるのは考えにくい）

- ① 走者がファウルボールを妨害した場合、第3アウトの場合走者アウト、打者走者は打撃完了として次のイニングの第1打者は次打者となる。（記録は、打者に打数と残塁）
- ② 打球（フェア、ファウルの区別なく）を処理しようとする野手の妨げとなった場合、故意であったか否かに関係なくその走者はアウトとなる。

0、1アウトの場合は走者アウト、打者はファウルで打撃継続、2アウトの場合については規則上打者の扱いが明確でなかったものを整理したもの。

③ 3塁に走者がいる場合の妨害

- ・ファウル地域のゴロに対する守備の妨害 6.01(a)(2)

まだファウルと決まらないままファウル地域を動いている打球の進路を故意に狂わせた場合。（走者アウト、2アウトの明記はない。今回の改正と同様の扱い）

- ・ファウル地域のフライに対する守備の妨害 6.01(a)(10)

走者がファウルテリトリーの飛球に対する守備を妨害（今回の改正で、2アウトの場合、走者アウト、打者打撃完了）

- ・塁についた走者の守備の妨害 インターフェアのペナルティ【原注1】

正規に占有を許された塁についていた走者がフェア地域とファウル地域にかかわらず守備の妨げとなった場合、走者はアウトとならない。（妨害が故意の場合はその走者と打者アウト、2アウトの場合、打者アウト）

6 (6) 競技場に入ることを公認された人の妨害

バットボーイ、ボールボーイ等の故意の妨害の具体化

7 (7) 出場停止処分中の対象者の行動制限

アマチュアでは該当しない。

※その他、軽微な記載上の変更点

- (1) 5.09(a)(1)【注】文中、（ファウル・・・定義34参照）を削除
- (2) 定義15【注】文中、（ファウル・・・定義34参照）を削除
- (3) 7.04 プロテスティングゲーム（提訴試合）の“試合”を削除
- (4) 9.01(a) 本文中の“一時停止試合”→“サスペンデッドゲーム”に表現変更
同様に9.01(b)(3)、同【原注】においてもサスペンデッドゲームと表記変更
- (5) 5.07(a)(2)【注2】投球に関連する動作→投球動作に修正